

政党助成制度の廃止を求める意見書

政党助成制度が1995年に導入され17年経った。年間320億円もの国民が納めた税金が、一部の政党を除く各政党に交付され、この間の総額は555億円に達している。

国民の税金から政党が活動資金を分け取りすることは、政党を支持していない国民にも事実上の“献金”を強制するものであり、憲法が定める「思想信条の自由」や「政党支持の自由」に反する制度である。

本来、政党の政治資金は、自主的、自立的に賄われるべきものであり、国民の税金に依存することは許されない。今回の総選挙前には新党が乱立し、政党の離合集散が繰り返された。その背景には、5人以上の国会議員を集めれば政党助成金がもらえるということが動機の一つになっている。

政党は、国民の中で活動し、国民の支持を得て、政党の活動資金をつくるというのが、本来のあるべき姿である。また、行政や国会が身を削るというのなら、「政党交付金を削減する方が効果的」（「東京新聞」11月15日付）であり、457人分の国会議員の経費削減に匹敵する。

よって、町田市議会は、政党助成制度の廃止を強く要求する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。